

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームの北側には、大きなクリーク公園があり、春は桜・つつじ・藤の花が咲き、秋はコスモス・すすきと季節を満喫できる環境と、保育園児や小学生が運動場で遊んでいる姿や、声が聞こえる場所に立地されたホームである。理事長が目指している「認知症やアルツハイマーの方々をよく理解し万全な介護の実現」を職員と一丸となって邁進している姿勢が十分に感じ取れるホームであり、入居者に配慮しながらボランティアの受け入れも多く、入居者が、地域の一人として生活している実感を味わえるように手伝っている。	
	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
運営理念	
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
ケアサービス	
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				理事長、施設長、管理者は、認知症介護実務者研修も受講しており、グループホームの意義を理解し、他の介護従業者と共に日常のカンファレンスの中で共有されている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				利用案内や重要事項説明書に明示しており、申し込みの時に運営理念を入居者や家族に提示して、分かりやすく説明している。又、玄関入り口や事務室に明示し、職員は毎日の申し送り時に唱和している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書や重要契約書に分かりやすく明示し、玄関の出入り口の見やすい場所に掲示している。入居者や家族に説明をして、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				「便り」を毎月発行し家族に郵送している。ボランティアの方々の訪問の際には「ホームのあゆみ」として綴りを見てもらい、ホームの運営理念を理解してもらっている。又、理事長は町の高齢者対策評価委員で、地域への啓発等も合わせて行っている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームの敷地に入ると正面に中庭とウッドデッキのテラスが目に入り、鉢植えの花やプランターの花を飾り、植木の周りにも季節の花等を植えて、和やかな雰囲気となっている。玄関周りにもプランターが置かれ、リビングには常緑樹の鉢が置かれている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				広いリビングには、テーブルと椅子・ソファを配置し、リビングを仕切ってたたみの部屋があり、こたつとテレビを置いてあり家庭的な雰囲気がある。板壁の廊下にも絵をかざり、季節の雛飾りがされている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				入居者一人ひとり居場所の確保が出来ており、新聞を読んだり、本(週刊誌)を読んだり、テレビを見たり、ゆっくりくつろげる空間が作られている。
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者が、自宅で使用していた馴染みの家具や生活用品の持ち込みを自由としているので、ソファを置いて、安心して寛げる環境作りをしている。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内には手すり、玄関はスロープ、浴槽・洗い場には滑り止め予防マットを設置している。リビングからは、中庭に面してウッドデッキのテラスがあり、洗濯物干しを低くして入居者のお手伝いが出来るようにしている。
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				入居者一人ひとりの居室の入り口には、目線の高さで顔写真と折り紙飾りの表札があり、トイレの場所や浴室も分かるようにしている。
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				リビングのテレビには、聴力に応じて楽しめるようにスピーカーを設置している。全窓は、遮光カーテンを設置している。
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				毎日窓を開けて換気を行うと共に、24時間換気システムにより、全室の換気量が管理されている。暖房や冷房は一定の室内温度を設定して対応している。
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計は、大きな柱時計を設置し、カレンダーも見やすい月暦と日めくり暦と手作りの日毎の暦を用意している。
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				ぞうきん等は、縫い物の上手な入居者に縫ってもらったり、はき掃除や花植え等の用具も準備されている。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				基本的に3ヶ月に1度介護計画を見直し、状態に応じて随時見直しを行っている。又、職員が気づいた事を随時ケアプランに書きこんでいる。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				計画作成者のみではなく、全職員参加のカンファレンスを行い、活発な意見交換を行っている。個人日誌の最初の頁にケアプランを明示し、重要・短期プランは赤字で記入している。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				カンファレンスの内容を入居者や家族に説明・相談をして、要望等を確認し、そのうえでケアプランを作成している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				基本的に3ヶ月に1度ケアプランの見直しを行っている。又、状態に応じ随時見直しを行っている。見直し箇所は、分かるように赤字で記入している。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者個々の記録やサービス提供表を作成し、特記事項・日々の暮らしの様子を家族に具体的に説明できるよう記載している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝夕2回の申し送りを行っている。入居者全員の様子を記載した管理日報と、特記事項記載の申し送りノートが有り、全職員が情報を共有出来る仕組みとなっている。ユニット間の情報も共有している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				全職員参加の会議を月1回実施し、緊急性が高い場合は、随時意見交換会を行い、活発な意見を出し合っている。会議録も残されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者ひとりひとりの人格を尊重し、礼儀を重んじた態度でさりげなく優しく介助をしている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				入居者一人ひとりのペースに合わせた介護を心掛けるよう職員に徹底し、標準語だけではなく方言をまじえた親しみのある処遇を心がけている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居の際、入居者や家族の方に生活歴等の情報提供をして頂き、レクリエーション等の行事や日々の生活の中で経験等を活かしていただけるような介護計画の作成をし、援助している。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者の起床や就寝時間は決めておらず、5時～8時起床、就寝は夜7時から11時と自由に過ごされている。入浴も入居者の希望の時間にそうようにしている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日常生活の中での食事・排泄・入浴・就寝などの際に声掛けを行い、入居者の思いを知り、自己決定出来るような取り組みをしている。又、外出行事の行く先等の希望も取り入れている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				料理やおやつ作りの手伝い、洗濯物たたみ等入居者の残存機能を活かし高められる環境作りをし、見守りながら支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束の弊害を全職員が正しく理解し、マニュアルを作成して拘束のないケアを実践している。又、言葉による拘束・薬による拘束等さまざまな拘束がある事を定期的に学習している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関に鍵かけをしていないが、内戸ドアには開閉時に小さな鐘の音が鳴るようにしている。窓の施錠も日中は行っていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食器は家庭的な陶器の物を使用している。湯のみとマグカップは、個人の馴染みの物を使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				栄養士と調理師の専門職を配置しており、排便チェック表等から入居者の体調を読み取り、体調に合わせた食事の提供をしている。メニュー表を1週間分ずつ目に付くところに掲示している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				毎日のメニューはカロリーを計算し、介護日誌に入居者一人ひとりの水分や食事の摂取量を記載・把握し、栄養バランスに留意した食事の提供をしている。糖尿病や高血圧症等の食事にも配慮している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者の間に座り、一緒に食事を楽しみながら、介助をさりげなく行っている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				トイレの水流しは職員で行い、入居者一人ひとりの排便・排尿をチェックし確認している。オムツの使用を少なくするようにし、リハビリパンツ・尿取りパット使用等の組み合わせをしている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				自尊心を傷つけないようにさりげなく誘導し、対応している。	
	には					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				週3回の入浴としているが、入居者の希望に合わせて、時間・回数等自由入浴出来るようにしている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				馴染みの理美容院へ行くことを希望する入居者には外出支援を行い、外出の困難な入居者は、ホームで出張理美容院の協力によりカット・パーマ・毛染めなどが利用されている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				整容の乱れ、汚れ等がある場合、さりげなく自室やトイレへ誘い乱れを直す支援をしたり、又、食べこぼしや口の周り等職員がそっとカバーをしている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				夜勤の個人介護日誌より入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、安眠策を含めたカンファレンスを行い支援している。日中の活動を促す事により、眠剤の使用を徐々に少なくしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自分で管理の出来る入居者は自ら管理して、買い物等に出た時の支払いをしたり、管理をする事の困難な入居者は、家族の同意を得てホームで管理している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				毎日暦の日めくりをしたり、新聞取り・掃除・花活け・食後の食器片付けやテーブルふき・洗濯物たたみ等一人ひとりが役割を担って日常生活を過ごしている。朝新聞をみて、テレビの今日のお勧め番組を皆で決めて、黒板に書いている。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関があり、緊急時の対応も出来ている。、内科・歯科・眼科の往診もされている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入居者が入院した時は、早期退院に向けて、家族・医療機関と密に連絡を取り、話合っている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				協力医療機関の協力を得て、最低年1回健康診断を受ける事が出来る体制を取っている。又、往診時に入居者全員の状況は診てもらっている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				散歩は毎日のように行っており、中庭でゲートボールを楽しんだりバーベキュー・ソーメン流し等の手伝いをして身体を動かしている。買物の外出を週1回出来るよう計画している。	
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルの原因は様々で、テレビの番組や音、或いはソファの座る位置等職員が把握して、事前に対応している。又、申し送り等から、職員全員がトラブルの原因の把握に努めている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、洗面所に各個人毎に分かりやすい様に口腔ケアの準備をしており、介助を要する入居者には、職員が支援し、各個人に合わせたケア内容を介護計画に盛り込み、支援している。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				入居者のサービス提供表に、内服薬・外用薬・量・服薬時期と薬効を記載しており、変更のあった場合は、看護師が説明を行い、全職員に伝わるようにしている。薬は事務室で管理・保管している。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				看護職員の指導の下、緊急時の応急手当の勉強会を開いている。又、緊急マニュアルも作成している。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザ予防接種は、入居者・職員共全員接種しており、うがいや手洗いを励行している。又、入居時に各感染症の検査をしてもらっている。感染症マニュアルを作成し、速やかに対応出来るようにしている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				天気の良い日の散歩は毎日行っている。買い物同行は週1回は出来るようにしており、歩行困難な入居者はドライブを楽しみ、気分転換に努めている。ホーム全体では、月1回他の施設を利用しての食事会や温泉入浴や花見等行事を盛り込んでいる。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問時間をAM8:00～PM8:00と設定しているが、緊急時はこの限りではない。家族の訪問には笑顔で対応し、テーブルには入居者・家族共自由で飲める湯茶を用意しており、居心地よく過ごせる雰囲気作りをしている。居室にはソファを配し、宿泊出来る支援もしている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				理事長・施設長・管理者は、積極的に各種ケア講習会に参加し、連携してホームのサービスの質の向上を目指し、取り組んでいる。ケアマネジャーとサービス提供表・日報・受診表等の改善を定期的に行い、職員に伝えている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れや継続の可否については、カンファレンスを開いて決定している。又、入居時期が重ならないように配慮した受け入れを心掛けている。ホームの月行事や季節の行事は、職員が提案書・起案書・経費算出表を提出し、運営に参画している。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				施設長・管理者が協力して、職員個々の能力に応じたローテーションを組み、夜勤帯は2名体制としている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員採用時には、職員の能力に応じて勤務ローテーションの同行をしてフォローアップをしている。職員には、介護労働安定センターや外部の研修を受講し、職員に伝達講習をしている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				毎月のホームの外出行事や季節の行事開催時等で、施設長・管理者は職員の悩みやストレスを共有できる場所や機会を設定して、ストレス解消の方策を採り入れている。職員相互の食事会も行い、気軽に相談出来る体制を整えている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居を希望される本人と家族に面接し、介護の希望等聞き取りをして状況を把握した後、医療機関の診断書等を提出して頂き、ホームに適した対象者であるか検討している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居時には入居者の家族の方と十分に話し合い、説明を行い、入居者が今後も安心して生活出来るよう支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				環境整備チェック表を作成して各種環境・衛生管理(ふとん干し等)を曜日を決めて行っている。調理機器は毎日調理担当者が消毒・殺菌を行っている。衛生管理マニュアルも整備されている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品(薬は事務室、洗剤はリネン庫、包丁はキッチンの収納庫)と保管場所を決めて、安全な管理が徹底されている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリ・ハット報告書や事故報告書を作成しており、改善会議等で話し合い、職員全員が認識して再発防止に取り組んでいる。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				入居者の個人情報に留意しながら、必要に応じホームの情報を積極的に提供している。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				入居に際し、重要事項説明書に苦情・相談の窓口を文書で示しており、口頭でも説明している。又、玄関の目に付きやすい箇所に掲示し、相談箱も設置している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				家族の方が面会に来られた際、職員から積極的に声掛けを行い、ホーム内での様子を伝えている。サービス提供表の説明を同時に行い、入居者の健康状態等も知らせている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				毎月、発行する「便り」や入居者の写真（3枚程度）を郵送し情報提供に努めている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居者が金銭管理が出来ない場合は、金銭管理契約を結び、月に1度その出納の報告を行っている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				合同で開催される地域ケア会議等に参加して、各事業者の事例検討を行うなどして連携を図っている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームにミネラル水を用意し使用しているが、その水を買いに近隣の方が見えたり、野菜等持参して下さる関係がつけられている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				保育園や小学校が近いので、交流が来ている。小学生には介護体験として、車椅子などの体験をして理解を深めてもらい、保育園児には、お遊戯の披露をもらっている。消防署には、非難訓練・消火訓練等の協力を得ている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				認知症対応型サービス事業者研修での現場体験受講生などの受け入れ、ボランティア、家族の見学等随時受け入れを行っている。家族と一般の参加も含めて、介護の勉強会を開催している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。